

2. ミャンマー金融セクターの概況

2.1. 歴史的背景

1) 歴史的背景

英国からの独立後、「ミ」国では市場経済下、国有銀行と民間銀行がビルマ連邦銀行の下で共存していた。しかし1962年の軍事クーデターを経てビルマ式社会主義の導入が図られ、1963年には全ての民間商業銀行が国有化された。さらに1969年には金融機関が全て統合され、ビルマ連邦人民銀行が設立された（モノバンク制への移行）。

1976年には、モノバンクであるビルマ連邦人民銀行から、4つの専門金融機関を分離し、ビルマ連邦人民銀行はミャンマー中央銀行となった（二層銀行制度）。「ミ」国政府が3度にわたる廃貨政策を実施したことで（1964、1986、1987年）、国民の金融システムに対する信頼は大きく低下した。特に1987年の措置では、旧紙幣が新紙幣と交換されなかったため、国民の不満が爆発し、翌年の大規模暴動の契機にもなったといわれている。

1988年に軍部による新政権が発足した後、1990年には金融3法が制定されるなど金融制度改革がすすめられ、この時期金融システムは急速に発展した。しかし、1997年のアジア通貨危機によりマクロ経済は不安定となり、2003年の銀行取り付け騒ぎでは規制当局が銀行部門への規制を強化した。

2011年3月に誕生した新政権は、経済改革と合わせて金融セクター改革にも積極的な姿勢をみせ、為替制度の見直しをはじめ、相次いで重要な規制緩和を実施している。

図表 2-1-1. 略年表

暦年	金融セクターの主な出来事	その他の主な出来事
1963年	全ての民間商業銀行を国有化	
1964年	廃貨政策（新紙幣への制限付き切り替え：1985年、87年にも実施）	
1969年	計画経済の下でモノバンク制に移行。（ビルマ連邦人民銀行設立。）	
1976年	二層銀行制度の改革。ビルマ連邦人民銀行を分割し、中央銀行と金融機関4行を設立	
1988年		軍事クーデター発生
1990年	金融制度改革。中央銀行法などの金融3法制定	NLDが総選挙で圧勝
1990年代	金融部門の規模が急拡大（1992年、民間銀行の設立認可など）	
1997年	アジア通貨危機で、政府は民間銀行の業務を制約	
2003年	最大手民間銀行の預金取り付け騒ぎが発生	
2010年	民間銀行の営業免許を新規発行（4行）	20年ぶりの総選挙
2011年	新政権が誕生後、規制緩和が相次ぐ 民間銀行に外国為替両替免許を発行（6行）	テイン・セイン大統領率いる新政府発足
2012年	チャットのSDRベッグから管理フロート制への移行を発表	

出所： 調査団

2) 法制度

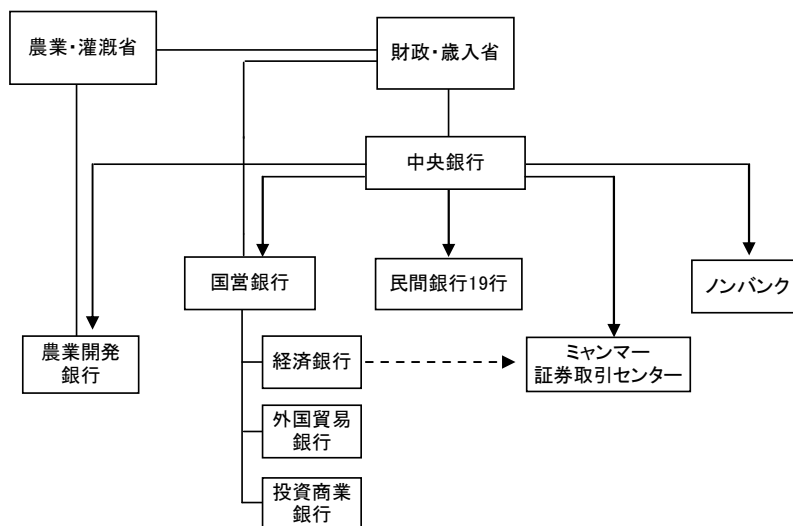
1990年にはミャンマー中央銀行法、ミャンマー金融機関法、ミャンマー農業地方開発銀行法の金融3法が制定された。ミャンマー中央銀行法は、中央銀行に金利操作などの金融政策を行う権限を与えた。また、ミャンマー金融機関法により、従来国の独占業務であった銀行業務が民間に開放された。ミャンマー農業地方開発銀行法は、銀行に、農業、畜産業等に従事する企業の発展を支援する権限を与えている。尚、現在、中央銀行法の見直しが進められているとされ、証券取引法も制定に向けての準備が行われている。

2.2. 金融セクター概況

1) 金融セクターの構成

CBMは現在、財政歳入省（MOFR）の傘下にある。「ミ」国内では、CBM以外に23行が営業活動を行っている（国有銀行：4行、民間銀行：19行）。国有銀行のうち、ミャンマー経済銀行（MEB）、ミャンマー外国貿易銀行（MFTB）、ミャンマー投資商業銀行（MICB）の3行が財政歳入省管轄であるのに対し、ミャンマー農業開発銀行（MADB）は農業灌漑省の管轄である。民間銀行19行は、ミャンマー民間資本と政府系資本の合弁であるか、もしくはミャンマー民間資本100%の銀行である。なおCBMは、ミャンマー証券取引センター（MSEC）などその他金融機関の監督機関としての役割も担っている。

図表 2-2-1. 「ミ」国金融セクターの組織図



出所: 「ミャンマー移行経済の変容」, IDE-JETRO No.546”より調査団作成

2) 銀行預金と国債発行

預金残高は 3.3 兆チャット (2010 年度末)。2007~2010 年の中で、年平均成長率が 44% と高い伸び率を示している。

一方、国債については、2 年債 (2010 年 1 月より開始)、3 年債 (1993 年 12 月から開始)、5 年債 (1997 年 1 月から開始) の 3 種類が流通している。銀行は国債を CBM から直接購入し、個人投資家などは MSEC もしくは MEB の支店にて購入できる。

国債の発行残高は 1.2 兆チャット (同年)。「ミ国」の国家財政の悪化を背景に、国債の発行残高もここ数年急速に伸びている。

2.3. 資本市場

「ミ」国政府は、1990 年代半ばより本格的に資本市場の設立の検討を始めた。1996 年 6 月には、将来の取引所を見据えたミャンマー証券取引センター (MSEC) が設立され、店頭での株式取引が開始された。しかし順調なスタートを切ったかのように見えたものの、1997 年にアジア通貨危機が起こり、その後の育成は実質的に中断されていた。

しかし、2015 年の ASEAN 経済共同体発足を見据え、資本市場の育成を再加速させるため、2008 年に「ミ」国政府は資本市場開発委員会 (CMDC) を設立した。

CMDC は 2008-2015 年までを 3 つのフェーズに分けて段階的に実行する項目を列挙したロードマップを作成。このロードマップには、必要となる法的枠組みの規定や規制機関の設立、関連する証券インフラの整備なども含めて様々な項目が盛り込まれている。

CBM と CMDC の委員によると、多くの項目は 2008 - 2009 年のフェーズ 1 で実施されることになっていたが、公開企業数の増加や社債の発行といったいくつかの項目についてはまだ実施されていない。フェーズ 2 及び 3 で予定されている数項目に関しては、現時点では準備中である。

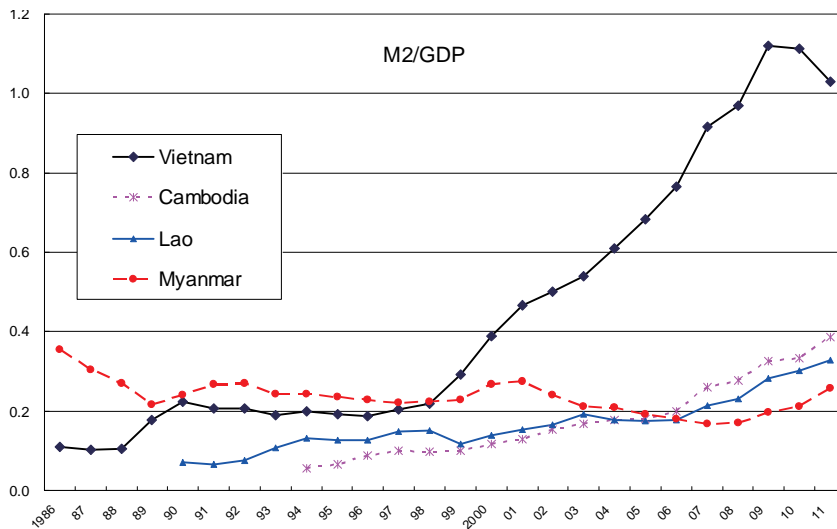
2.4. 金融セクターの現状と課題

1) 現状

歴史的・政治的理由を背景に、「ミ」国の金融システムの発展は東南アジアの他国と比べて未発達である。例えば、「ミ」国の金融深化率 (M2/GDP) は、20 年間に亘ってほぼ横ばいで推移している (図表 2-4-1)。また、M2 (現金通貨+預金通貨+準通貨+CD) に占める現金通貨の比率が高く、CLMV 諸国と比べて現金の利用度が高いことがうかがわれる (図表 2-4-2)。すなわち「ミ」国では、現金が依然として経済取引や決済の主要な手段であることを示唆している。

また、金融機関に口座を持つ世帯は、20%未満と東アジアで最低水準である。国民は、銀行預金よりもタンス預金を選好する傾向が根強いことを示している。

図表 2-4-1. CLMV諸国の金融深化率の比較



出所: IMF、ADB より調査団作成

図表 2-4-2. M2中で現金通貨が占める割合、CLMV 諸国での比較 (2011年)

	ベトナム	カンボジア	ラオス	ミャンマー
現金通貨	11.9	15.2	18.3	43.2
自国通貨建て預金	70.9	3.0	35.8	56.8
外国通貨建て預金	17.2	81.8	46.0	
合計(M2)	100.0	100.0	100.0	100.0

出所: IMF

2) 課題

「ミ」国金融セクターの発展のために解決すべき多くの課題があるが、これらの課題は以下の4つにまとめることができる(図表 2-4-3)。

第一に、法規制の課題である。金融セクターのマスタープランが欠如しているため、将来の計画が明確でない。さらに、資本市場育成のための法規制もまだ整備されておらず、現行の法制度も金融システムの発展のためには見直しが必要であろう。

第二に、監督機能である。CBMは現在、財政歳入省の傘下にあり、十分な独立性が保たれていない。さらに、CBMと市中銀行間の情報共有や伝達は、ネットワークシステムの整備の遅れもあり効率的とは言い難い。

第三に、会計・監査の課題である。現在の「ミ」国の会計基準は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠している。しかし、実際にこれを適用している地元企業は、上場企業や銀行など限定的である。

第四に、ICTインフラの近代化の課題である。「ミ」国では決済プロセスは手作業に依存

しているのが現状で、非効率であるばかりか、データの信頼性や安全性に対する懸念がある。円滑な業務遂行を妨げる要因の一つとなっているといえよう。

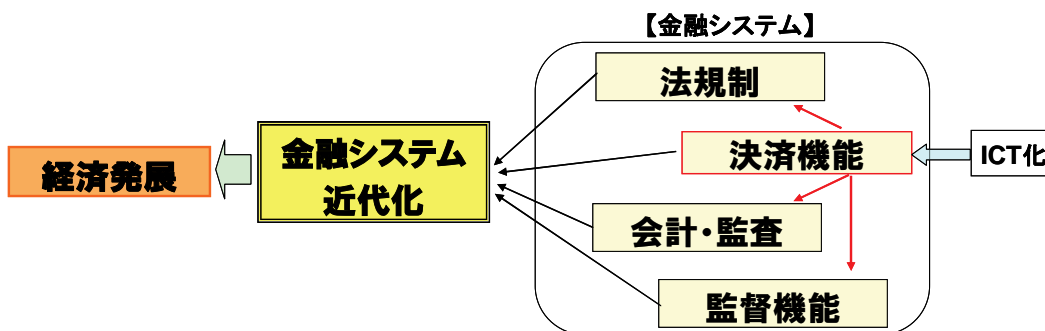
図表 2-4-3. 「ミ」国金融セクターの主要課題

1) 法規制
金融セクターにおけるマスタープランが未整備 このため、将来の計画が不明瞭
資本市場開発が進められつつあるが、証券取引法などの関連法が未交付 既存法律も、金融システムの発展のために改正が必要
2) 監督機能
CBMは、財政歳入省から完全に独立していない
CBMと他の市中銀行との情報共有ややり取りが非効率
3) 会計・監査
「ミ」国の会計基準は国際会計基準に基づいて設計されているが、 同基準は実際には少数の企業にしか適用されていない
4) 決済
決済の近代化が進んでいないため、現金による支払い方法が主流 実際の決済は手作業であるため業務が非効率であり、データの信頼性や安全性に対する懸念がある

出所：調査団

法制度、会計・監査、監督機能、決済機能といった課題を克服するために鍵となるのが決済機能の近代化である。決済機能が電子化され、取引量、速度等が大幅に改善されることにより、他の土台となる金融インフラにも波及効果が見込め、全体として、金融システムの近代化が効果的に促進され、ひいては経済発展をもたらすと考えられる。

図表 2-4-4. 金融システム近代化と経済発展の概念図



出所：調査団

2.5. 他ドナーの協力状況

最近まで、「ミ」国への金融分野における政府開発援助（ODA）は限定的であった。各国・機関の金融分野への1年あたりの援助額は、各国とも数万ドル～数十万ドルと小規模である。過去のODA支援の対象としては、日本が「金融政策や行政運営」に、韓国が「銀行や金融サービスに関する教育」などに支援を行っている。総じて、「ミ」国へは、本格的な金融分野に対する協力支援が行われてこなかったと見られるものの、2011年以降は増加傾向にある。

2012年5月には、大和総研と東京証券取引所が証券取引所設立に向けてCBMと覚書を締結、また同年8月には、世界銀行が改革支援に最大8,500万ドルの贈与を準備することが発表されるなど、外国や国際機関などからの支援・協力も急速に増加している（図表2-5-1）。

図表 2-5-1. 海外からの近年の協力状況

時期	出来事
2010年6月	日・ASEAN金融技術支援基金(JAFTA)を通じ、「ミ」国債券市場開発の技術支援開始
2011年10月	IMF、「ミ」国金融システム支援開始
2012年1月	シンガポールと「ミ」国、シンガポール「ミ」国技術協力プログラムの覚書締結
2012年5月	大和総研と東証、証券取引所設立に向けCBMと覚書締結
2012年5月	IMF、2011年4条協議のレポートを公表
2012年7月	CBM、タイ中銀と技術協力に関する覚書締結
2012年8月	財務省、CBMと資本市場育成に向けて覚書締結
2012年8月	アジア開発銀行(ADB)と世銀、「ミ」国に事務所開設 世銀、改革支援に最大8,500万ドルの贈与を準備
2012年8月	アジア開発銀行(ADB)、「ミ」国に関するレポートを公表

出所: 調査団

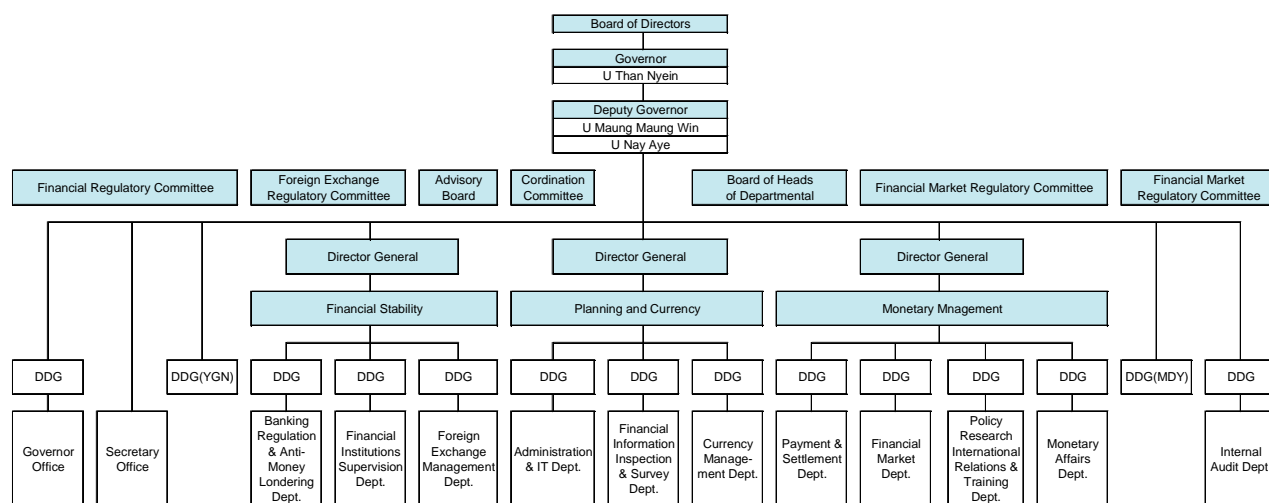
3. 金融機関の現状

3.1. ミャンマー中央銀行 (CBM)

CBMは、これまで財政歳入省の管轄下におかれていたが、法改正により財政歳入省から独立する予定であり、これにより財政政策と金融政策の分離独立が実現される見込みである。財政歳入省からの独立に先立ち、中央銀行内部に「金融政策局」が設置される予定である。CBMの近代化は、「ミ」金融セクター全体の近代化に資するものとして、最優先に取り組むべき課題であるといえる。

さらに、2015年のASEAN経済統合を控え、「ミ」国の金融システム近代化に向けた活動は、単に「ミ」国国内のみならず、地域経済の安定化に向けても喫緊の課題である。「ミ」国が国際社会の一員として、より活発な経済活動を国内外で行うようになることを想定すると、「ミ」国の金融システムの安定がもたらす効果は非常に大きいと考えられる。

図表 3-1-1. CBM の組織図



注: 2012年9月末時点。現在、組織改編が進められている。

出所: 調査団

1) 通貨管理

「ミ」国の通貨単位はチャット (Kyat) である。ミャンマー中央銀行券は、**Currency Department** (通貨局) が発行・管理している。実際の通貨の製作は**S.P.W (Security Printing Works)** と呼ばれる政府の機関が行っている。通貨局では、**S.P.W**からの新札や市中銀行の入金分から紙幣を抽出、鑑査を行い、発行するものと廃棄処分にするものの仕分けを行っている。鑑査業務のためだけに、ネピドーに74名、ヤンゴンに120名、マンダレイに90名の人員が配置されている。

「ミ」国は、現金による決済が多く行われ、現金そのものに対する需要が比較的高い。最高額紙幣は10,000チャット (2012年6月から発行開始) であり、企業間決済等の高額な決済が行われる場では物理的に多くの紙幣を管理する必要がある。そのため、紙幣が利用されるケースが多く、紙幣の消耗も早いことが想定される。このように鑑査業務が手作業で行われている状況が今後も継続すると、その非効率性やオペレーションリスクの可能性が増大する懸念がある。

2) 資金管理

(1) CBMの口座体系

資金決済を始め、**CBM**の当座預金口座の管理等を行っているのは、**Account Department** (会計局) である。**CBM**に開設されている各参加金融機関の当座預金口座の体系は、他国の中央銀行の状況と大きく異なる。**CBM**には、市中銀行の本店のみならず、各営業店の口座も開設されており、同一市中銀行内の送金であっても中央銀行の口座を介して行われる。また、**CBM**の各本支店は、それぞれお互いに口座を保有しあい、**CBM**の本支店間の資金移動については、それらの口座が活用される。

また、外国為替業務や外貨両替を許可されている金融機関 (17行) については、外貨口座を開設することができる。

総勘定元帳は残高管理の一部がシステム管理されているが、一日の最終的な記録を手入力で行っているだけであり、自動的に記録を行う状況にはない。また、紙の台帳による管理も並行して行われており、システムへの入力と紙への記帳という二重管理が行われている状況にある。

(2) Electronic Funds Transfer System (EFT)

資金決済業務に関連する部分では、**Banking Network**¹上で稼働する**EFT**と呼ばれる資金

¹ **Banking Network** は、**CBM** ネピドー本店とヤンゴン支店を E1 回線で、**CBM** と市中銀行を ADSL 回線で結ぶ回線である。

決済のためのシステムが導入されている。CBM と市中銀行の本店を結び、CBM の当座預金口座間の資金移動を行う。2012 年 5 月現在、市中銀行 5、6 行が参加したテストフェーズにある。CBM は、今後すべての銀行が EFT を使うように通知している。

EFT の対象となる送金は口座振替送金、国債売買、入出金の 3 種類がある。また、口座振替送金の範囲としては、同一銀行の本支店間送金、同一中央銀行支店（ネピドー、ヤンゴン、マンダレイ）内に開設された異なる銀行間送金が可能である。対象通貨はチャット以外に外貨も可能である。

システム運用されている EFT には、EFT 用の元帳もシステム化されている。しかしながら、これは総勘定元帳とは連携していない。さらに、EFT と総勘定元帳の連携はなく、システム化のメリットである連携による効率化、堅確化は実現できていない状況にある。また、連携されていないがために、実際の残高を確認するためには EFT 元帳だけでは不十分である。そのため、システム間連携がうまくいっていない現状では、残高をマニュアルで確認する必要があり、完全な自動化までは至っていない状況にある。

EFT は、テストフェーズにあるとはいえ、テスト参加行も少なく、取引量も 1 日に数件程度、金額ベースで 1 日に 100 億チャットと非常に少ない。そもそも中央銀行を介した資金送金自体も積極的に利用されておらず、「ミ」国内の資金循環が円滑に行われていないことが推察される。

3) EFT 導入以前の資金決済

EFT が導入されていない現状における資金決済は、基本的に中央銀行小切手が利用されている。もしくは、中央銀行窓口へ振込依頼を持ち込み決済することも可能である。

4) 交換所（クリアリングハウス）

小切手決済は、中央銀行各店舗（ネピドー、ヤンゴン、マンダレイ）に設置された交換所に各銀行が小切手を持ち寄り、再分配とネットィングを行なうことで実現されている。ネットィングによる計算結果は CBM の当座預金口座で決済される。ただし、日本のように全国に交換所があるわけではないため、地方や遠隔地の決済には小切手搬送のための時間がかかってしまうのが現状である。また、小切手に統一規格がなく、各市中銀行がそれぞれのフォーマットで小切手帳を発行しており、今後の自動化に向けては大きな障壁となる可能性がある。

各クリアリングハウスには参加者であるクリアリングメンバーがおり、通常各市中銀行の代表店 1 か店がメンバーとなっている。なお、ミャンマー経済銀行（MEB）だけは、複数営業店がクリアリングメンバーとなっている。これは、MEB が多くの営業店を持っていることと、営業店をまたがる MEB 内の業務連携が十分でないことが理由と考えられる。

クリアリングハウスでは平均的に、1 日に 3,000 件、700 億チャットの決済が行われている

る。

日本の不渡制度に相当するペナルティ制度は存在しない。小切手を振り出す企業は非常に信頼性が高い企業に限定されており、不渡りが発生するケースはほとんどない模様である。

もし、履行不能となった場合は、銀行が振出人に確認を行い、必要に応じて **CBM** に当該分の決済を行わないよう連絡を行う運用としている。

5) 外貨管理

外国為替に関しては、**Foreign Exchange Management Department**（外国為替管理局）が管理を行っている。また、為替レートに関しては、**Monetary Policy Department**（金融政策局）も関与している。

「ミ」国の外国為替レートは、これまで公定レートと実勢レートの二重レート制であったが、**2012年4月**より管理フロート制が導入されている。管理フロート制の導入により、マーケットニーズに合わせて為替レートが決定されることになるが、ここには、外貨の取引権を持つ市中銀行が毎日、中央銀行に対し外貨のビッド/オファーを入れることで参照レートの決定を行っている。これは、米ドルについてのみ行われている。

現状、ビッド/オファーは毎日 **8:30** から **9:00** までの間に **FAX** により連絡され、**IMF** が導入した入札システムにより開札され、結果が **FAX** により各市中銀行に連絡される運用となっている。最終的な決済は **16時**に、市中銀行のチャット口座/外貨口座と中央銀行のチャット口座/外貨口座にて行われる。十分な口座残高がない場合は、当該金融機関の入札自体が拒絶されることとなる。

また、前日のレートから大きくかい離したビッドについては、**CBM** の裁量により拒絶されることがある。これにより、一定の変動幅での参照レートの維持を行うことを目指している。

CBM は、海外にコルレス口座を保有しており、当該口座への送金指示等は **SWIFT** を利用して行っている。

輸出プロセスにも **CBM** は関連している。輸出業者は、ミャンマー外国貿易銀行 (**Myanmar Foreign Trade Bank: MFTB**) 及び関税当局に対し輸出物の内容を申請しなくてはならない。**CBM** では、両者に提出された申請内容について、付け合わせによる確認を行っている。

6) 与信/担保管理

CBM では、流動性提供の手段として、市中銀行に対し、国債 (**Treasury Bond**) を担保に貸し付けを行っている。実際の貸付額は、申請する金融機関が決定する。貸出期間は **90日**間であり、貸出利率は **10%** となっている。

現状、「ミ」国内には、国債のセカンダリマーケットが存在しないため、担保物である国

債は額面通りの金額が担保評価額となる。今後、セカンダリマーケットが発展してきた場合、適切な担保評価額の把握、それに伴う追加担保要請等の担保物管理を行う必要が出てくる。

与信管理、担保物管理は手書きの帳簿で管理されている。

7) 国債管理

国債に関しては「ミ」国では2年、3年、5年の3種類の Treasury Bond 及び3ヶ月の Treasury Bill を発行している。無券面化されておらず、紙媒体での発行を行なっている。国債残高の95%を金融機関が保有しており、これらはCBMが登録者となる登録債として、手書き台帳で管理されている。

発行時には、MEBとMSECが入札、引受けを行う。またこの2社はCBMに直接口座を保有する直接参加者としての役割を果たす。それ以外の国債所有者は、全て間接参加者として取り扱われる。

セカンダリマーケットが発達していないため、ほとんどの国債がバイ&ホールドの状態での償還を迎える。

利払金については、財政歳入省の予算局の口座から法人、個人のそれぞれの口座に支払われる。償還金については、政府口座から引き出され、法人、個人のそれぞれの口座に支払われる。

今後、市場のニーズに合わせ、割引債等の多様な国債の発行も検討している模様である。

8) 情報収集・分析業務

(1) オンライン財務報告 (Online Financial Report)

Online Financial Report は、Banking Network 上で稼働している、Internal Audit and Bank Supervision Department (内部監査・銀行監督局) が利用するアプリケーションである。特にオフサイトモニタリング業務で活用しており、市中銀行が日々のレポートを Excel 等に集計し、中央銀行へ報告している。現在、テストフェーズにある。

実際に送付されるファイルを見ると、Excel 以外にも Word や PDF 等があり、ファイルフォーマットが統一されていない。さらに、PDF では、データが画像として送付されているケースも多く、そのまま内部システムに取り込むことができない状況にある。

(2) オンサイトモニタリング

CBM には、オンサイトモニタリングのチームが7チームあり、1チームあたり市中銀行3行を担当している。年1回の訪問で平均3週間程度滞在し、帳簿の整備状況等の監査を行っている。

9) 金融政策

新設された金融政策局では、現状国債のセカンダリマーケットが未成熟であるため、国債のオペレーションを行うことができず、効果的な金融調節手段を持たない状況にある。

他の金融調節手段として準備率操作による調節も考えられるが、現状、預金準備率は **10%** に固定されている。

金融政策判断を行うために必要な情報の収集、分析も十分に行われておらず、手段としてのオペレーションや預金準備率操作も重要ではあるものの、ターゲットを決定するための判断材料の収集に向けた整備が喫緊の課題である。

10) その他

(1) Chest Box管理

通貨局では **MEB** の資金管理も行っている。これは、**MEB** が **CBM** の代理店として機能しており、本来中央銀行マネーとして取り扱うべき資金を **MEB** が保有しているためである。

MEB の支店は、**Chest Box** と呼ばれる金庫が各支店近くの警察署内に設置されており、業務開始前にそこから現金の引き出しを行い、業務終了後に入金を行う。**MEB** の日中業務は、**MEB** 独自の資金と **Chest Box** の資金を合算した資金で行われる。各支店は、業務開始時の額、出金額、入金額、業務終了時の額等を毎日中央銀行へ報告する義務を負う。ただし、**MEB** の支店は遠隔地にあるケースも多く、報告完了までに1週間程度を要するケースもあるという。

(2) Bank Mail and File Transfer Protocol

Banking Network 上に実装されており、中央銀行の全ての部局においてメールやファイル転送のためのアプリケーションとして使われている。

(3) ICT 管理

CBM の各システムは、基本的には、利用する各部局の中にあるシステム部門が管理を行っているが、**CBM** 全体の **ICT** プランを検討しているのは **Administration Department** (管理局) である。現状では、多くの業務の中の一つとして **ICT** 管理が含まれているが、今後の組織改編により **ICT** 部門が切り離され、より強化される見込みである。

3.2. 商業銀行

国有銀行は政策上重要な役割を担っているが、民間銀行に比べてシステムの導入が遅れ、業務効率化の点で著しく劣後している。例えば、半数以上の民間銀行ではすでに国内で勘定系システムが整備されているのに対し、国有銀行の運営は、紙の総勘定元帳を利用し、紙ベースで本支店間と帳簿上の連絡を取り合うなど非常に脆弱である。このような国有銀行と民間銀行の ICT ギャップが、今後の近代化に向けた銀行間決済の整備を進める上で大きな障害となることが懸念される。また民間銀行における勘定系システムも、今後の金融の国際化に伴って国際コンプライアンスへ対応したシステムへの刷新が必要になる。ミャンマー経済の健全な発展のためには、これらの早期対応が喫緊の課題となる。

市中銀行の国内金融業務向けコアバンキング機能については、調査開始前の予想に反して大半の民間銀行で導入済みであり、引き出し機能だけであるとはいえ、一部大手銀行数行では ATM を装備し、24 時間運用・保守まで実現しているなど、ある程度システム化が進んだ銀行が存在することが確認された。むしろ、1990 年代後半頃から銀行取付けが起きる前の 2003 年頃までは、市中銀行全体の預金量も大幅に増大、急成長を遂げたという歴史を見ても、以下に述べる阻害要因の解消とあいまって、金融サービスの近代化が加速することが期待される。実際に、2010 年以降の各種規制緩和で、各銀行は総じて店舗拡大・サービス拡充を進めていることが現地調査の結果から明らかになっている。一方、国際業務向けコアバンキング機能については、1997 年のアジア金融危機以降、全市中銀行に対して中央銀行から取り扱い認可が撤回されていたため、未整備の銀行が大半である。しかし、2012 年に国際業務規制が解禁された事に伴い、各銀行では海外銀行の有識者の招聘、行員の海外銀行への派遣など、対応に向け急速に準備が進められている状況である。

1) 発展の阻害要因

①通信インフラの未整備（電気、通信ネットワーク）

生活インフラとしての電気は計画停電が日常的に行われており、また金融システムの通信基盤である衛星回線も、天候等の影響や帯域不足が原因でかつ非冗長構成のため頻繁に切断される場合がある。

②業務規制（中央銀行の半独立性、金融セクターマスタープラン未策定）

2010 年の新政権発足以降、外為業務をはじめとする規制緩和が促進されているものの、軍政時における強い業務規制が完全には解除されていない（現在は中央銀行に個別に申請して業務認可を得ている）。中央銀行も未だ財政歳入省傘下の半独立組織であり、「ミ」国における金融セクターのマスタープランも明確ではない。

③国民性（金融機関の利便性／信頼性への不安、投資意欲小）

過去アジア金融危機の際に銀行取付騒ぎがあり、当時最大手の民間銀行が破産したという歴史もあり、現状においても昨今の業務規制緩和に伴って徐々に国民へのサービス利便性は向上しているものの、潜在的な信用不安がいまだ国民に残っていると思われる。(現状、主に利用されるサービスは、現金の入出金であり、このために銀行窓口で長時間並ばなければならない。)

2) 中央銀行の監査及び中央銀行への報告

CBM は市中銀行を監督するため年 2 回の検査を実施しており、その検査項目は銀行の経営、業務など全般にわたって行われている。

市中銀行は CBM に対して毎日 17:00 までに日計残高、預金、融資の受払い、現金受払い、現金残高などを報告する必要がある。また日次報告の他には、週次、月次、年次のタイミングで報告書を提出している。民間銀行においては年次決算書のほか、流動性比率と預金準備ポジションについては毎週、月次貸借対照表・損益計算書と自己資本比率については、毎月、不良債権については 3 か月に一度のタイミングで中央銀行宛に報告を行っている。

代表的な報告書は以下の通り：

Deposit Account Balance(Current,Saving,Fixed and Call)

Trial Balance

Daly Progressive Record

Total Deposit Payment

Statement of Reserve Position

Statement for the Liquidity ratio

Capital Adequacy Measurement

Loan & Advances Due from Banks

Balance Sheet

これらの報告は現在のところ、紙、FAX、メールにて報告がなされているが、今後に向けて Online Financial Report という市中銀行からデータを Excel 等の電子化した形で中央銀行に送信するシステムを Banking Network 上で開発、試行中である。

図表 3-2-1. 銀行リスト1

	分類	銀行名	設立年	本社所在地
1	半官半民	Co-Operative Bank	1992	ヤンゴン
2	半官半民	Innwa Bank	1997	ヤンゴン
3	半官半民	Myanma Industrial Development Bank *1	1996	ヤンゴン
4	半官半民	Myanma Livestock and Fisheries Development Bank	1996	ヤンゴン
5	半官半民	Myanmar Citizen Bank	1992	ヤンゴン
6	半官半民	Myawaddy Bank	1993	ヤンゴン
7	半官半民	Sibin Tharyaryay Bank *2	1996	ネピドー
8	半官半民	Yadanarbon Bank	1992	マンダレイ
9	半官半民	Yangon City Bank	1993	ヤンゴン
10	民間	Asia Green Development Bank	2010	ヤンゴン
11	民間	Asia Yangon Bank	1994	ヤンゴン
12	民間	Ayeyarwady Bank	2010	ヤンゴン
13	民間	First Private Bank	1992	ヤンゴン
14	民間	Kanbawza Bank	1994	ヤンゴン
15	民間	Myanma Apex Bank	2010	ヤンゴン
16	民間	Myanmar Oriental Bank	1993	ヤンゴン
17	民間	Tun Foundation Bank	1994	ヤンゴン
18	民間	United Amara Bank	2010	ヤンゴン
19	民間	Yoma Bank	1993	ヤンゴン
20	国有	Myanma Agricultural Development Bank	1979	ヤンゴン
21	国有	Myanma Economic Bank	1976	ヤンゴン
22	国有	Myanma Foreign Trade Bank	1977	ヤンゴン
23	国有	Myanma Investment and Commercial Bank	1978	ヤンゴン

*1. 2012年7月に Small & Medium Industrial Development Bank に名称変更

*2. 2012年10月に Rural Development Bank に名称変更

出所： 調査団

図表 3-2-2. 銀行リスト2

	銀行名	支店数	顧客	システム			
			ターゲットセグメント	コアバンクシステム	ATM	MPU EFT	通信方式
(1)	Co-Operative Bank	10	The bank mainly targeting retail customers. But large depositors are only 2-3% of retail customers.	導入済み	導入済み	計画中	IP Star, ADSL(ATM)
(2)	Innwa Bank	32	Most of depositors is retail. Most of loan customers is corporate which owns civil engineering and construction industry.	導入済み	導入済み	テスト中	Telephone, Fax
(3)	Sibin Tharyaryay Bank	2	Most of depositors is retail. Most of loan customers is corporate.	導入済み	計画中	参加	N/A
(4)	Myanma Industrial Development Bank	15	Most of depositors is retail. Most of loan customers is corporate which owns small medium entities.	導入済み	導入済み	計画中	IP Star, ADSL
(5)	Myanma Livestock and Fisheries Development Bank	60	Customers of Deposit and loan are mostly retail. But majority of retail customers is entrepreneur, 40% of which owns livestock and fisheries.	導入済み	テスト中	参加	IP Star
(6)	Myanmar Citizen Bank	7	The bank mainly targeting retail customers.	導入済み	導入済み	計画中	ADSL
(7)	Myawaddy Bank	19	Customers of Deposit and loan are mostly retail. The number of account is 78,000.	導入済み	導入済み	計画中	N/A
(8)	Yadanarbon Bank	2	Customers of Deposit and loan are mostly retail.	導入済み	N/A	N/A	N/A
(9)	Yangon City Bank	2	Customers of Deposit and loan are mostly retail.	導入済み	導入済み	No	N/A
(10)	Asia Green Development Bank	18	The bank is targeting both retail and corporate. If any, the bank is promoting retail customers.	導入済み	導入済み	計画中	IP Star
(11)	Asia Yangon Bank	2	Customers of Deposit and loan are mostly retail.	導入済み	N/A	No	ADSL
(12)	Ayeyarwady Bank	26	Most of depositors is retail.	導入済み	N/A	計画中	ADSL, IP Star
(13)	First Private Bank	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
(14)	Kanbawza Bank	60	At this moment, the bank's account holders consists of employers, farmers, investors. The bank would like to acquire more employees.	導入済み	導入済み	参加	IP Star
(15)	Myanma Apex Bank	15	N/A	導入済み	導入済み	計画中	IP Star
(16)	Myanmar Oriental Bank	19	Customers of Deposit and loan are mostly retail.	N/A	テスト中	テスト中	N/A
(17)	Tun Foundation Bank	N/A	N/A	導入済み	導入済み	計画中	N/A
(18)	United Amara Bank	10	Most of depositors is retail. Most of loan customers is corporate.	導入済み	導入済み	テスト中	N/A
(19)	Yoma Bank	51	N/A	導入済み	N/A	計画中	IP Star
(20)	Myanma Agricultural Development Bank	205	Farmers who have agricultural land less than 10 acres.	未導入	N/A	計画中	Fax, Email
(21)	Myanma Economic Bank	327	Both corporate customers and retail customers. But main target is retail customers.	導入済み	導入済み (テスト中)	計画中	Fax, Email
(22)	Myanma Foreign Trade Bank	1	Both corporate customers and retail customers.	導入済み	N/A	計画中	Fax
(23)	Myanma Investment and Commercial Bank	2	Both corporate customers and retail customers. But main target is corporate customers.	導入済み	導入済み (テスト中)	計画中	N/A

出所：調査団

3-3. 証券取引所

1) 証券取引システムの現状

「ミ」国の証券市場の中核を形成するのは、96年に設立されたミャンマー証券取引センター（MSEC）である。MSECは証券会社と位置づけられるが、株式売買の場も提供しており、証券取引所としての機能も持ち合わせている。

MSECはこのようにいわば証券取引所の前身ともいえる存在ではあるが、取引銘柄は2社に留まっている上に、売買取引も非常に少ないのが実情である。背景には、アジア通貨危機を契機に、「ミ」国政府の資本市場に対する積極性が後退したとみられること、「ミ」国の企業には情報公開を嫌うところが多く、上場意欲があまりなかったことなどがある。

また、MSECにおける取引関連の業務はICT化されておらず、非効率な部分が多い。例えば、上記の2銘柄について、売買や配当金の支払いや受取の際には店頭に出向き現金または小切手をその場で授受する必要がある。また2010年から国債の販売代理が行われるようになってきているが、これについてもMSECの店頭で現金か小切手を持ち込むことで国債を受け取る仕組みになっている。利金の受取も同様に店頭に行く必要があり、ICT化はほとんど行われていないといつてよい。

2015年以後進展予定のASEAN経済統合の結果、「ミ」国企業にとって、周辺国企業からの競争圧力が高まることが見込まれる。しかし「ミ」国では周辺諸国に比べて銀行貸出金利が高いうえに証券取引所も存在しないことから、企業の資金調達コストは高く、現状において競争に不利なことは明白である。このような状況を踏まえ、政府は2015年までに本格的な証券取引所を開設したいとの強い希望を持っている。CBMは、東京証券取引所、大和総研と「ミ」国における証券取引所設立及び資本市場育成支援への協力に関する覚書を締結するなど、周辺国と同じくICT化された取引所の開設を目指している。

2) 資本市場の枠組み

2015年に証券市場を開設するためには、これを支援するためのインフラシステムを早急に開発する必要がある。

資本市場とそれに必要なインフラシステムを開発するためには、先進国におけるICTシステムを単に模倣し導入するだけでは十分とは言えない。一般に、市場発展の初期段階において取引量はまだ多くはない。このため、最初はシンプルなICTシステムを導入しておき、その後市場の成長とともに新たに機能を付加していくのが合理的な方法である。この際、最初に導入するシステムは、将来他の金融システムを導入する際に排他的とならないよう、注意して導入すべきである。

証券取引所のシステム開発に先立ち、取引規則、委託料の体系、規則などに関する要件を定義しておく必要がある。特に、取引所のシステム化に必要な次の5つの点についてはあらかじめ規定しておくことが重要である。

1. 税制
2. 上場基準
3. 委託料の体系
4. 証券の電子化
5. 顧客への取引報告

これらの点に関し、ASEAN 諸国における証券市場との比較を行うことは有益である。なぜなら、「ミ」国は 2015 年に ASEAN 経済共同体に統合される上、ASEAN 諸国のいくつかの市場はまさに開設したばかりで、「ミ」国にとってベンチマークとして利用できるためである。

1. 税制

これから証券取引所を設立する「ミ」国においては、ASEAN 諸国との平仄を踏まえて、証券取引に関連する各種税金を設定すべきであろう。一方で、証券取引を活発化させるため、上場企業については法人所得税を減免するなど、優遇税制の導入についても検討することが望ましい。税制優遇により上場企業が増加すれば、資本市場の発展、ひいては経済活動の活性化につながるためである。

2. 上場基準

企業が上場しやすい仕組みと同時に、投資家も十分に保護される証券取引所を作る必要がある、そのためには上場基準のうち定量基準は、「ミ」国における企業の発展度合いに鑑み、比較的緩やかとする一方、定性基準については、比較的厳格な基準を設定するのがよい。

定量基準として重要なのは、①利益（黒字であること）、②資本金、③株主数、などである。この定量基準は、ASEAN 各国の例などを参考に定めるのが適切と考える。

定性基準として必要と考えるのは、①事業の継続性と収益性、②健全性、③コーポレートガバナンスと内部管理体制、④情報開示体制、などである。

3. 委託料の体系

MSEC では現在、サービスを提供する際に顧客より仲介手数料などを受け取っている。今後、「ミ」国が証券取引所を設立するに当たり、各種手数料をどのように設計するかを検討する必要があるが、その際、ASEAN 諸国や日本の各種手数料の水準や体系が参考になるう。

4. 証券の電子化

「ミ」国では、株式、国債とも紙面で発行されており、取引も電子化されていない。

ASEAN 諸国との平仄を考慮すれば、有価証券電子化の導入を前提とする必要がある。「ミ」国資本市場の育成を支援する観点から、有価証券の発行量が少ない段階で、具体的には証券取引所設立段階より、有価証券電子化を導入することが望まれる。

5. 顧客向け報告書

現状、MSEC において取引が行われる際に発行される売買報告書等は、電子ファイルではなく、紙面である。「ミ」国での現在の郵便事情や今後の証券取引所設立・取扱い銘柄の増加といった点を勘案すると、売買報告書等の交付の手段としては、郵便物として送付する方法よりも、インターネット等を介して電子的なファイルを提供する電子交付の活用が強く望まれる。

4. 金融市場における ICT 環境

4.1. CBM における ICT システム

1) PC

CBM は 10 部署以上から成るが、いわゆるコンピュータ端末を利用している部署は、通貨局、内部監査・銀行監督局、会計局、並びに管理局の 4 部署が中心である。

同行内のコンピュータの台数は、ネピドー本店で 89 台、ヤンゴン支部で 55 台と、合計しても 150 台を下回っている。CBM における全行員数約 1500 名（2012 年 4 月時点）の 1 割相当に留まる状況である（図表 4-1-1）。

図表 4-1-1. CBM における OA 環境の調査結果

所在地	部署	行員数	PCの数	BankNW ^{※2}	インター ネット ^{※3}	プリンター の数	ファイル サーバー の数	OS	LAN
ネピドー	内部監査・銀行監督局 ^{※1}	79	23	0	1	1	1	Windows7	利用可
			20	0	0			Windows7 WindowsServer2003	利用可
	会計局	60	16	3	2	4	0	Windows7	利用可
	管理局	90	21	2	5	5	0	Windows7	利用不可
通貨局	100	9	1	1	4	0	Windows7	利用不可	
ヤンゴン	内部監査・銀行監督局 ^{※1}	27	9	2	1	3	0	WindowsXP WindowsServer2003	利用不可
			58	17	3	3	7	2	Windows7 WindowsServer2003
	管理局	94	21	0	7	19	0	WindowsXP	利用不可
	通貨局	197	8	2	1	4	0	Windows7 WindowsXP	利用不可

※1 将来的に、この部署は分割される計画がある。

※2 市中銀行と CBM とを連結するネットワーク・ウェブ

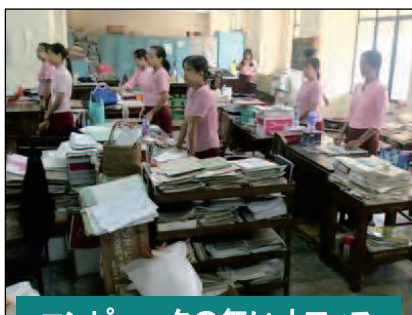
※3 MOFR と MPT 両方のプロバイダーの回線を利用可能。管理チームは、同時に両回線を利用している。

※2012 年 4 月時点

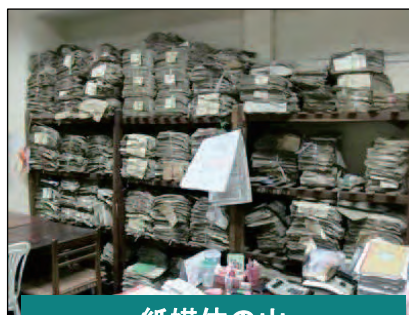
出所: 調査団

これらコンピュータ端末の使用部署では、自席にコンピュータはなく、共用スペース（別部屋）にまとめて設置されており、必要に応じて利用する仕組みである。利用時に入力するユーザ ID とパスワードは、利用者間で同一のものを使い回していることが多い。現状、コンピュータを使用したい行員がすぐに使用できずに業務が滞留するという非効率な状態が発生しており、複数の担当者から不満の声や、各行員専用端末の必要性を訴える強い要望が聞かれた（図表 4-1-2）。

図表 4-1-2. コンピュータが無く、紙媒体が山積するオフィス



コンピュータの無いオフィス



紙媒体の山

出所：調査団撮影

コンピュータを使っていない業務では、紙ベースで作業が行われているため、オフィス内に大量の書類が存在しており、多くのスペースを占有している（図表 4-1-2）。紙文書の保管スペースの確保やデータの検索、とりまとめに時間がかかりすぎるのが課題である。

例えば、通貨局では、市中銀行や国有銀行から電話や FAX、電子メール等で送付されたデータを取りまとめ、取引記録（Journal）や総勘定元帳（General Ledger）等を作成している。紙を用いた手作業の業務が少なくなく、コンピュータを活用した自動化による事務効率改善の余地が大きい。

尚、コンピュータ端末に対する停電対策としては、特定のコンピュータに簡易的な UPS（無停電電源装置）が設置されている。

同行におけるファイルサーバは、ネピドー本店で、内部監査・銀行監督局に 1 台、ヤンゴン支部においては会計局に 2 台の設置となっている。ファイルサーバの無い部門においては、USB でデータを授受しており、第三者への秘密情報の漏えいやデータ改ざんを招く可能性があるなどセキュリティ上の課題を内包している。

2) プリンタ

プリンタはネピドー本店で合計 14 台、ヤンゴン支部で合計 33 台設置されている。多くのプリンタは行内 LAN には接続されておらず、PC と直接接続する形態をとっている。

3) LAN

ネピドー本店の行内 LAN はデータセンターと呼ばれる実質的にはマシンルーム内のネットワーク機器と、各オフィスルームにあるネットワーク機器が、天井裏を経由して光ファイバーケーブルにて接続されている。オフィスルーム内ではメディアコンバーターにて伝送媒体を変換し、オフィスルーム内のネットワーク機器から各行員の PC までは、床や壁にモール配線を行って LAN ケーブル接続されている。モールがオフィスの床面を直接這って

いる状態である。

一方、ヤンゴン支店の行内 LAN はデータセンターと呼ばれるマシンルーム内のネットワーク機器と、各オフィスルームにあるネットワーク機器が、直接 **Category 5 cable** にて接続されている。このケーブルは仕様上の制限により伝送距離に限界がある。そのため、ヤンゴン支店ではマシンルームから一定の距離以遠にはネットワークに接続可能な端末は設置されていない。オフィスルーム内の LAN 環境はネピドー本店とほぼ同じ状況で、オフィスルーム内のネットワーク機器から各行員の PC までは、床や壁のモール配線を通じた LAN ケーブルを介して接続されているが、ネットワークに接続されていない PC も相当数存在する。

4) インターネット、メール

同行に設置されているコンピュータ端末における外部ネットワーク接続状況は、**Banking Network** と呼ばれる **CBM** と市中銀行をつなぐネットワークに接続する端末が、ネピドー本店では 6 台、ヤンゴン支部に 7 台であり、合計で 13 台と数少ない。また、インターネットへ接続できるコンピュータ端末については、ネピドー本店で 9 台、ヤンゴン支部で 12 台と限定的である。

中央銀行行員が通常の業務において使用するメールは、上級職の場合、ミャンマー郵政公社 (MPT) のドメインのメールアカウントを利用しているが、他の行員は、**Web メール (g-mail)** を利用している。**Web メール** は利便性が高い一方で監査機能が弱く、データ保管場所が不明であるなどのセキュリティ上の課題を抱える。特に金融機関においては業務に用いられるケースは少ない。中央銀行は、最高レベルのセキュリティが最優先されるべき組織であり、自行内におけるメールシステム構築が課題の一つであると判断する。

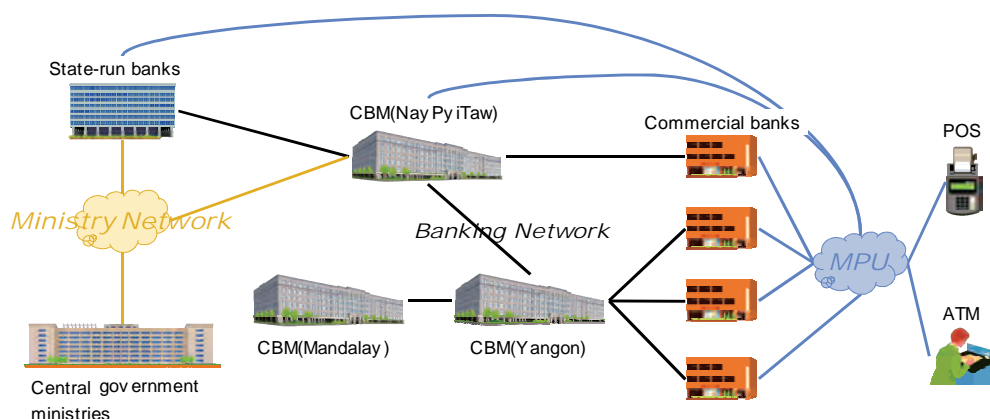
4.2. 金融セクターにおける ICT インフラ

「ミ」国では今後、金融機関での事務量の急増に対応し得る ICT インフラの整備が求められる。しかし、現在本支店間のオンライン接続を行う銀行が 6 行しかなく、国有銀行ではデータ授受を電話等で行うなど、金融機関の ICT インフラ整備は十分とは言い難い。先進的かつ統制の取れた本格的な ICT インフラの整備が、喫緊の課題である。

1) 「ミ」国における金融ネットワーク

「ミ」国においては、(1) **Banking Network**、(2) **MPU Network**、(3) **Ministry Network**、の 3 つの代表的な金融ネットワークが存在する (図表 4-2-1)。

図表 4-2-1. 「ミ」国の代表的な金融ネットワーク

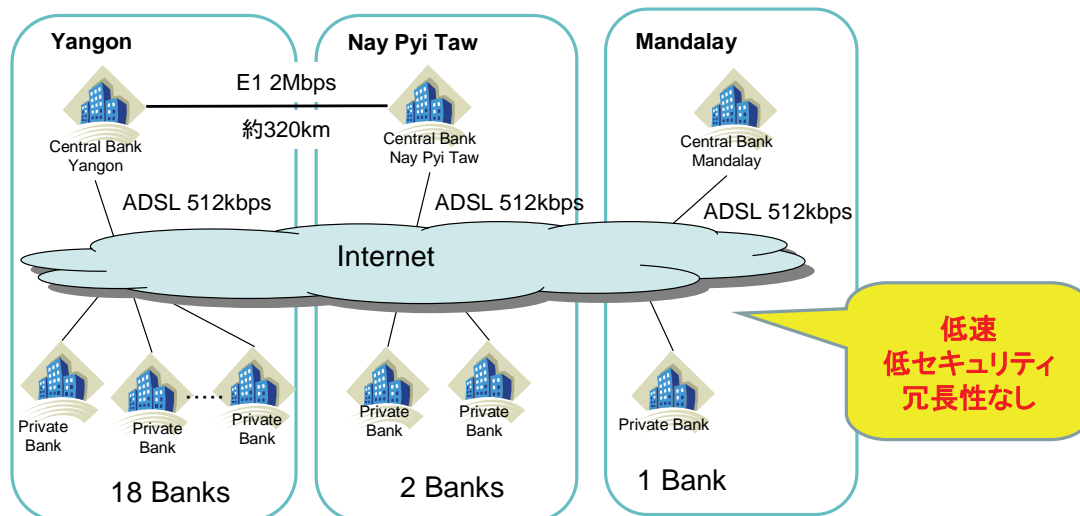


出所： 調査団

(1) Banking Network

Banking Network は、物理的な回線として、ネピドー本店とヤンゴン支部を E1 回線で接続し、各市中銀行とは ADSL 回線につながっている (図表 4-2-2)。また、マンダレイ支部とはヤンゴン支部との間で ADSL 回線にて接続されている。ただし、いずれも低速である上、これらの回線にはバックアップ回線がなく、通信断が頻発しており通信品質が大きな問題となっている。帯域の拡張については、同国において主要 3 都市間には光ファイバー・ケーブルによるバックボーンが敷設されているが、利用料金が非常に高く、同行としては、予算面で拡張困難であるとしている。

図表 4-2-2. CBMを中心とした金融ネットワーク環境の現状



出所：調査団

(2) MPU Network

その他の重要なネットワークに、CBMと民間銀行がコンソーシアムを形成して設立した Myanmar Payment Union (MPU)がある。MPTがISPとなり、ネットワークが形成されており、ミャンマーの国有銀行や市中銀行を含め14行がメンバーとなっている。

MPUによると、このネットワークを利用し、2012年にATM相互接続及びデビットカードシステムが、2013年にクレジットカードが、利用できる予定としているが、どちらも導入は大幅に遅れている。決済機能についてもあまり整備がされておらず、詳細は不明。

(3) Ministry Network

Ministry Networkは、各中央省庁、CBMならびに国有銀行をリンクするネットワーク網である。この中で財政歳入省、国有銀行ならびにCBMをリンクするネットワーク網は Ministry of Finance and Revenue networkと呼ばれ、E1回線で専用線接続されている。具体的には、財政歳入省(ネピドー)、CBMヤンゴン支部ならびに国有のミャンマー経済銀行(MEB)が接続されている。

このネットワークは、一般的な省庁用のネットワークである。省庁と管轄下の国有銀行との連絡に利用されるケースはあるようだが、金融情報のやり取りなどに利用されているわけではない。また、Banking Networkなど他の金融ネットワークとの関連もない。このため、金融セクターとしての重要度は高くない。

2) 先進国の歴史から学ぶべきサイロ化されたインフラの課題

日本をはじめとする先進国では、業務ごとに実行基盤となるICTインフラを個別に導入することが一般的で、結果としてインフラの部分最適化(サイロ化)が進み、維持管理に

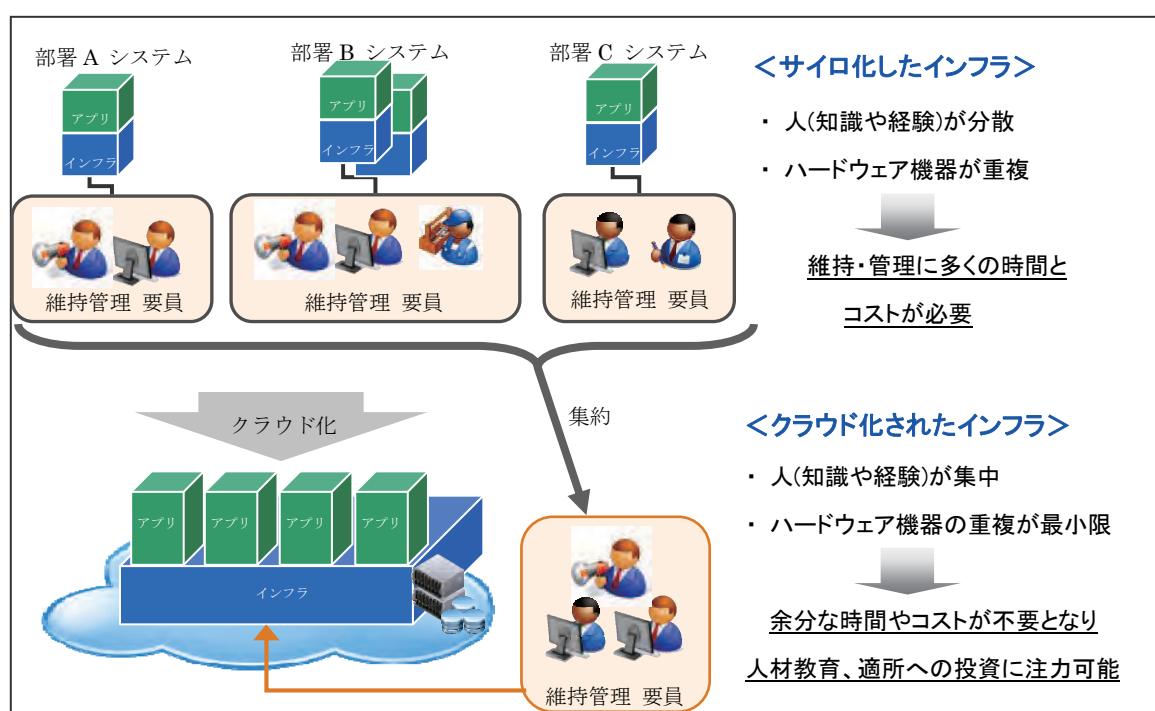
多くの時間とコストを費やす事態に陥った。

現在この問題を解決すべく、先進国の多くの政府系機関や金融機関では、各システムを共通利用型のインフラ基盤で稼働させるクラウド化の動きを進めている。

クラウドとは、インターネット上のサーバに処理を任せるシステム形態である。ユーザは、インターネットを利用できる最低限の環境があれば、ネットを通じて様々なサービスを受けることができる。

クラウド化により、機器や ICT 人材を集約し、一元管理することで、各インフラに要する維持管理の時間や重複するコストの軽減が可能となる (図表 4-2-3)。

図表 4-2-3. クラウド化による ICT に係る「ヒト」、「モノ」、「場所」の集約



出所：調査団